

設計書

■ 担当 : 株エージェンツ・ネット西葛西店
永嶋 元
■ 住所 : 〒 134 -0088
江戸川区西葛西
5 - 10 - 13
栄華ビル1階
■ TEL : 03 - 3804 -9656

AIG アリコ ジャパン
アメリカン ライフ インシュアランス カンパニー
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-3 AIGビル
Tel 03-3284-4111(代)

この設計書は、当該商品のパンフレットにつけ加えて、あなたにおすすめするプランを記載したものです。
**ご検討にあたっては必ず当該商品の「パンフレット」、「ご契約に際しての重要事項(注意喚起情報・契約概要)」、
「ご契約のしおり・約款」もあわせてご覧ください。**
なお、ご契約後の保障内容につきましては、すべて保険証券に記載されているとおりとなりますのでお確かめください。

設計内容

被保険者：
生年月日： (女性)
ご契約年齢： 29歳 (個別)

所属：東京南支社
担当者：永嶋 元
TEL：03-3804-9656

あなたの保険内容は下記のとおりです。
保険はあなたの大切な財産です。ご契約に際しては保障額、ご負担される保険料、保障の期間にもご注意下さい。

保険種類	保険期間	払込期間	保険金・口数	初回保険料
収入保障保険(解約返戻金抑制型) (定額型 確定保証期間1年)	60歳	60歳	5万円	1,080 円
			月払 合計保険料	1,080 円
			初回合計保険料	1,080 円

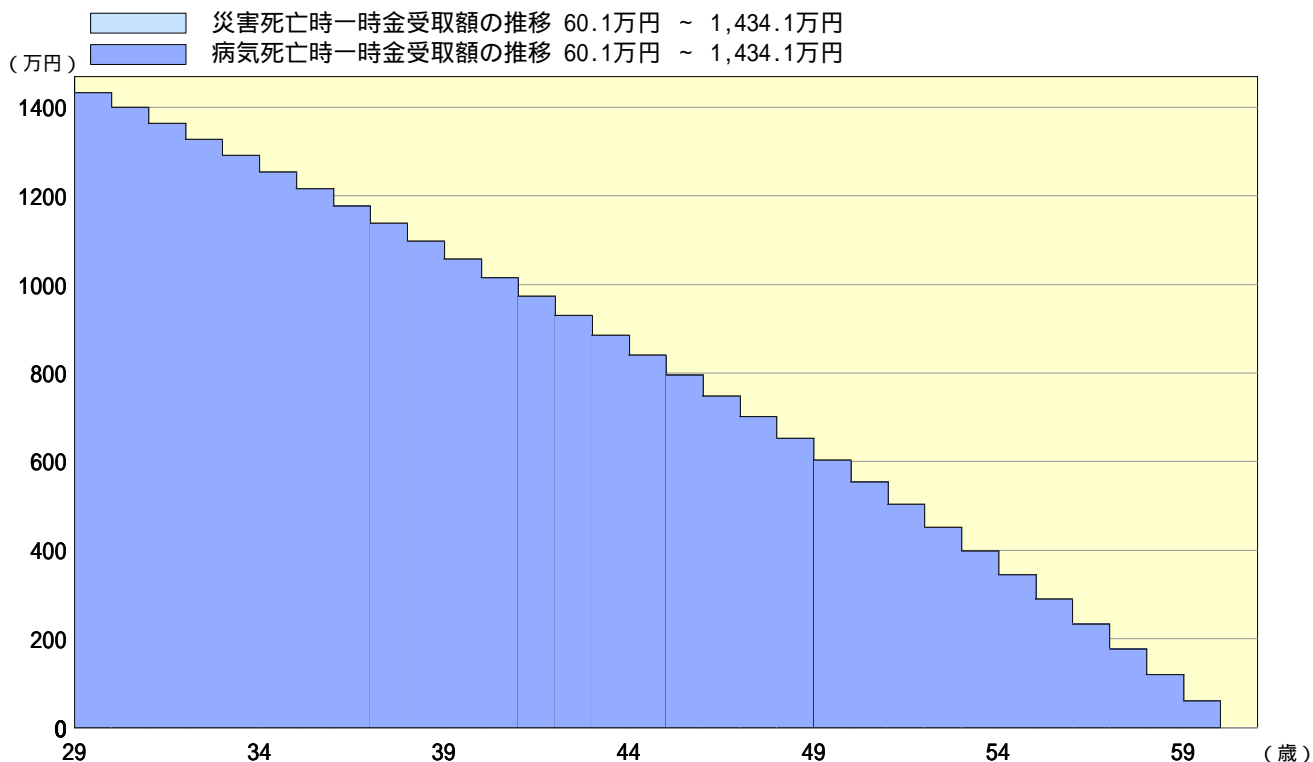
収入保障保険(解約返戻金抑制型) 定額型(最終払込期月 2038年05月)

収入保障保険(解約返戻金抑制型)は、保険料払込期間中に保険契約を解約した場合には解約返戻金はありません。

この設計書は、当該条件に基づき設計された保障内容等を例示したものです。

保障内容（ご本人様）

1 死亡時保障グラフ 保障金額の推移



2 初年度死亡・障害の保障

死亡されたとき	病気の場合	1,434.1 万円
	ガンの場合	1,434.1 万円
	災害の場合	1,434.1 万円
高度障害状態になられたとき	病気の場合	1,434.1 万円
	ガンの場合	1,434.1 万円
	災害の場合	1,434.1 万円
災害で障害状態になられたとき		***** ~ ***** 万円
余命 6 ヶ月以内と判断されたとき		***** 万円

・死亡・高度障害保険金額は、収入保障保険（解約返戻金抑制型）の初年度初月の一時金受取額を含みます。
この設計書は、当該条件に基づき設計された保障内容等を例示したものです。

保障内容（ご本人様）

3 入院の保障

入院されたとき	病気で入院の場合	病気で入院された場合の保障は付いていません。		
	ガン以外の特定疾病で入院の場合	ガン以外の特定疾病で入院された場合の保障は付いていません。		
	ガンで入院の場合	ガンで入院された場合の保障は付いていません。		
	災害で入院の場合	災害で入院された場合の保障は付いていません。		
	初期入院一時金 疾病または災害で入院した場合	第1回初期入院一時金	1入院につき	***** 円
当該入院が通算8日に達した場合	第2回初期入院一時金	1入院につき	***** 円	
集中治療給付金 疾病・災害で所定の集中治療室管理を受けた場合		1日につき	***** 円	

この設計書は、当該条件に基づき設計された保障内容等を例示したものです。

保障内容（ご本人様）

4 手術の保障

手術を受けられたとき	病気で手術の場合	} 所定の手術の種類 に応じて1回につき)	***** 万円
	ガンで手術の場合		***** 万円
	災害で手術の場合		***** 万円

5 退院の保障

退院されたとき	(1 入院の退院につき)	***** 万円
---------	----------------	----------

6 通院の保障

通院されたとき	病気の場合	} 1日につき)	***** 円
	ガンの場合		***** 円
	災害の場合		***** 円
	災害の場合(入院の有無に関わらず)		***** 円

7 各種一時金の保障

三大特定疾病で所定の状態になられたとき	一括	***** 万円	
急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態になられたとき	一括	***** 万円	
糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患で継続20日以上入院をされたとき	一括	***** 万円	
ガンの保障	悪性新生物	一括	***** 万円
	上皮内新生物	一括	***** 万円

この設計書は、当該条件に基づき設計された保障内容等を例示したものです。

ご提案プランの内容

経過 年数 (年)	年齢 (歳)	(1) 支払保険料 累計 (円)	(2) 解約 返戻金 (万円)	(3) 月払給付金 受取累計額 (万円)	(4) 病気死亡時 一時金受取額 (万円)
ご契約時	29	-	-	1,860.0	1,434.1
1	30	12,960	0.0	1,800.0	1,399.5
2	31	25,920	0.0	1,740.0	1,364.1
3	32	38,880	0.0	1,680.0	1,328.2
4	33	51,840	0.0	1,620.0	1,291.5
5	34	64,800	0.0	1,560.0	1,254.2
6	35	77,760	0.0	1,500.0	1,216.2
7	36	90,720	0.0	1,440.0	1,177.5
8	37	103,680	0.0	1,380.0	1,138.1
9	38	116,640	0.0	1,320.0	1,098.0
10	39	129,600	0.0	1,260.0	1,057.1
11	40	142,560	0.0	1,200.0	1,015.4
16	45	207,360	0.0	900.0	795.3
21	50	272,160	0.0	600.0	554.1
26	55	336,960	0.0	300.0	289.7
31*	60	401,760	0.0	60.0	60.1

収入保障保険（解約返戻金抑制型）は、保険料払込期間中に保険契約を解約した場合には解約返戻金はありません。

ご契約内容を変更された場合、上記数値は変更されます。

上記数値は、各年ごとの経過年数末日の数値で記載しています。

- (2)：ご契約（主契約および付加された特約の全てを含みます）を解約された場合にお受取りになる金額です。その際、ご契約は消滅します。
- (3)：月払給付金を保険期間（確定保証期間）満了時までにお受取りになられた累計額で月払給付金以外に支払われる保険金・給付金がある場合、これとは別に病気死亡時/災害死亡時保険金等をお受取になれます。
- (4)：月払給付金を一時金として受け取られたものと他の病気死亡保険金の合計額で、月払給付金受取総額とは重複してお受取にはなりません。

この設計書は、当該条件に基づき設計された保障内容等を例示したものです。